

広報誌市民意見募集結果

(広報 みなみそうまによる公募)

■市民公募で挙げられた意見・要望の集約結果

1. 復興計画の検討にあたっての前提条件

- 市民の帰郷意向をふまえた的確な手段と方針の提示が必要
- 震災状況の十分な調査・分析が必要
- 地元若手の参画、学識者による個別・具体的な検討が必要

2. 市民生活環境について

- 市民に愛着あるシンボル・建物からの復旧が必要
- 市の復興には小高区の再生が重要
- 津波被害を語り継ぐ鎮魂碑、慰霊碑の建立
- 地区の絆を重んじる生活復興が必要
- 南相馬が復興する姿を示す復興フェスティバル開催が必要

3. 地域経済について

- 復興の礎として、仕事・雇用の再建が重要
- 風評被害の解消を図る商工業の再建が必要
- 大型工業団地の造成が必要
- 原子力に依存しない自然再生エネルギー、企業誘致、雇用の創出
- 電気経済特区や放射性物質除染特区として原子力研究施設など新産業を創出
- 全国の優良中小企業を誘致しオンリーワン産業の立ち上げ

4. 都市基盤について

- 津波被災集落を安全な土地(高台地区)へ集団移転が必要
- 常磐自動車道、JR など広域アクセス手段の早期復旧
- 津波被害を後世に伝えるメモリアルパークが必要
- 津波被災地の新たな土地利用方策として各種レジャー施設を整備
- 古来の知恵による段階的な海岸堤防の整備が必要
- 放射性物質を含む瓦礫は原発敷地内へ撤去

5. 原子力対策・防災について

- 放射能汚染による土地の除染が必要
- 放射線モニタリングの詳細把握と情報提供が必要
- 災害に勝とうとしない避難、情報提供など減災対策の充実

6. 教育・子育て環境について

- 子どもや若い世代が安心して暮らせる放射線除染が必要
- 今回の被災を伝える子どもたちへの教育が必要
- 原子力分野や新エネルギー分野の高等教育機関を誘致

7. その他

- 国の負担・助成による施設整備や開発促進
- 市復興債発行による独自財源の確保が必要
- PFI手法など、民間活力によるインフラ整備の促進

■市民公募で挙げられた各種意見・要望

1. 復興計画の検討にあたっての前提条件

- 市民の帰郷意向をふまえた的確な手段と方針の提示が必要
 - ・市民が戻るには2年が限度かと思う。しっかりとした手段と方針を立てる必要がある。
 - ・まずは「復旧」（最低限のライフライン）
 - ・優先順位は、『①いのち』、『②生活』、『③経済』
- 震災状況の十分な調査・分析が必要
 - ・被災状況に関する十分な調査・分析を行う必要がある。
- 地元若手の参画、学識者による個別・具体的な検討が必要
 - ・会議に企画構想のプロフェッショナルを招き入れ、よりベストな状況で望んでほしい。
 - ・若者を含め、各年代の参加も必要。
 - ・チーム別、項目別の具体的な指針を策定していく方がよいのでは。
 - ・各項目を成就するための具体策を見えるようにした方がよい。

2. 市民生活環境について

- 市民に愛着あるシンボル・建物からの復旧が必要
 - ・市のシンボル、親しみ深い建物から建て直しを行い、少しずつ周辺の再建を行うべき。
- 市の復興には小高区の再生が重要
 - ・市の復興には、小高区を元に戻すことが重要。
- 津波被害を語り継ぐ鎮魂碑、慰霊碑の建立
 - ・鎮魂碑を建立し慰霊する。
 - ・津波到来及び原子力発電所の事故に関する慰霊碑の建立。
- 地区の絆を重んじる生活復興が必要
 - ・津波被害地区の集落移転では集落ごとに移転を行い、地区の絆を重んじる。
 - ・まずは、学校・病院・企業など最低限のインフラ整備を図り、生活復興を図る。
- 南相馬が復興する姿を示す復興フェスティバル開催が必要
 - ・南相馬が元気に復興している姿を示す復興フェスティバルの開催。（野馬追を世界向けにアレンジ、復興シンボルとなる野外音楽ライブ）
 - ・市外に復興をアピールして避難している市民を呼び戻す。

3. 地域経済について

- 復興の礎として、仕事・雇用の再建が重要
 - ・仕事・雇用が生活の基盤である。雇用の確立した地域の構築こそ復興の礎になる。
- 風評被害の解消を図る商工業の再建が必要

- ・風評被害解消による商業・工業の再建。
- ・やる気のある人で共同店舗を開設。

○ 大型工業団地の造成が必要

- ・大型工業団地の造成。

○ 原子力に依存しない自然再生エネルギー、企業誘致、雇用の創出

- ・未来を見据え、太陽光パネル等、原子力発電に依存しないまちづくりを行い、企業誘致と雇用創出を目指すべき。
- ・原子力発電の全廃と風力・太陽光発電の推進。
- ・脱原発のもと、市内住宅や事業所に太陽光発電設置を推進。
- ・新エネルギーモデル都市（スモール&スマート・エネルギーシティ）

○ 電気経済特区や放射性物質除染特区として原子力研究施設など新産業を創出

- ・電気経済特区、放射性物質除染特区等として研究機関を誘致する。自給自足できる街のモデルケースを作る。
- ・科学技術研究開発都市（サイエンス&テクノロジー・アカデミーシティ）。

○ 全国の優良中小企業を誘致しオンリーワン産業の立ち上げ

- ・新たな発想による経済復興へ向けて、市外企業（小品種高付加価値製品を生産する全国各地の中小企業）を誘致するとともに、オンリーワンの産業を立ち上げる（第6次産業、新エネルギー産業）。

4. 都市基盤について

○ 津波被災集落を安全な土地（高台地区）へ集団移転が必要

- ・津波被災地や地質に問題のある地域は再建築しないような対策が必要。
- ・津波被害を受けた土地は居住地とせず、西側の小高い場所に集落ごと移転
- ・市買い上げによる津波被害・放射能被害を受けない土地の宅地造成。
- ・海岸地区の土地は塩分・ヘドロで個人での処理は不可能。国が一時借り上げを行い、住民は高台（大井、岡田、吉名、片草など）に集落ごとの移転を行う。

○ 常磐自動車道、JR など広域アクセス手段の早期復旧

- ・常磐線の開通等移動円滑性の早期確保。
- ・孤立状態打破のため、国、県、JR に働きかけ市へのアクセス（常磐道ほか）を至急確保。
- ・常磐線のうち、いわき方面・仙台方面ともに山側ルートとしての早期復旧を望む。
- ・福島方面への自動車専用高規格道路整備。
- ・仙台方面への常磐自動車道延伸、JR 常磐線の早期復活と高速化。
- ・いわき・東京方面への常磐自動車道の早期開通、JR 常磐線の早期復活と高速化。

○ 津波被害を後世に伝えるメモリアルパークが必要

- ・巨大津波の一面を後世に残すメモリアルパークを。

○ 津波被災地の新たな土地利用方策として各種レジャー施設を整備

- ・北泉地区にサーフィンと森に包まれた海水浴場をつくる。
- ・下渋佐地区にレジャー目的の舟遊びができる海浜公園をつくる。
- ・雫地区に健康増進を目的としたパークゴルフ場などの運動公園を整備。

○ 古来の知恵による段階的な海岸堤防の整備が必要

- ・海岸線沿いに高さ 5m の防波堤と幅 50m の防潮林、浜街道（県道 260 号線）沿いに高さ 3m の防波堤と幅 30m の防潮林を築く。（昔は海岸沿いから内陸へ第 1～第 2～第 3 と 3 列の防潮林があった）
- ・防潮林には、ハチク竹や黒松を植える。

○ 放射性物質を含む瓦礫は原発敷地内へ撤去

- ・放射能物質を含むがれきは福島第一原発の敷地内で処理し、その他のがれきは廃棄物処理とする。

5. 原子力対策・防災について

○ 放射能汚染による土地の除染が必要

- ・汚染された土地の除染。
- ・一刻も早く放射能被害を食い止める。

○ 放射線モニタリングの詳細把握と情報提供が必要

- ・市内各地の放射線量の測定と情報提供。

○ 災害に勝とうとしない避難場所・経路、情報提供手段など減災対策の充実

- ・災害に勝とうとしない環境づくりを図る。（防波堤だけではない、避難場所・経路確保、市民への減災情報の徹底、市外避難自治体の確保など）。
- ・津波避難道路の整備（高台に向かう主な道路は 2 車線とし、看板を設置）。
- ・防潮堤の整備。
- ・標高表示板の設置。

6. 教育・子育て環境について

○ 子どもや若い世代が安心して暮らせる放射線除染が必要

- ・子供や若い世代は放射性物質への不安から除染されるまで安心して住むことはできない。
- ・子供達が安心して暮らせる町にしてほしい。

○ 今回の被災を伝える子どもたちへの教育が必要

- ・小学校～高校における津波、原発事故の教育（「命をまもるための授業」）が大切。

○ 原子力分野や新エネルギー分野の高等教育機関を誘致

- ・創造的な復興モデルとして、原子力分野や新エネルギー分野の高等教育機関を誘致・立ち上げを図る。

7. その他

○ 国の負担・助成による施設整備や開発促進

- ・ 公共施設整備は国負担として、民間開発（太陽光発電など）は国から助成を受ける。

○ 市復興債発行による独自財源の確保が必要

- ・ 市の独自財源確保へ向けて、赤字削減目標は一時凍結し、市復興債を発行。

○ PFI手法など、民間活力によるインフラ整備の促進

- ・ PFI手法を用いた民間の技術力・資金を活用したインフラ整備。